

当院における持参薬管理業務への取り組み

川口 貴史, 佐藤 隆太郎, 中西 皓, 富樫 朋, 村田 貴久

角尾 雄輝, 佐藤 康弘, 鳴原 弘一, 山端 孝司, 早崎 伸一

Key Words : 持参薬, 電子カルテ

はじめに

薬剤師による持参薬の管理は医療安全並びに医薬品の適正使用・医療費の観点から重要な業務となっている。当院において他医院処方薬は電子カルテへとその内容を登録しており、平均登録件数は月あたり約160件である。

当院では医師・看護師・薬剤師による持参薬ワーキンググループを設立し、2013年より一部病棟の入院患者を対象とした持参薬管理業務を開始した。

また、業務内容を見直し2015年より対象を全病棟へと拡大したので報告する。

方法

多職種による持参薬ワーキンググループ（医師・看護師・薬剤師）にて持参薬管理運用方法を検討し実施した。当院では持参薬管理依頼書を用いて持参薬の鑑別・電子カルテへの登録（他医院の処方薬に限る）・再調剤を行っている。

持参薬管理依頼書には患者氏名・ID・持参薬内容登録依頼や再調剤依頼の旨を記載出来る様式になっており、電子カルテへの登録が可能である。

依頼書を用いた持参薬管理業務の流れを以下に示す。

- 1: 各病棟において入院患者の持参薬と持参薬管理依頼書を薬剤部へ提出する。
- 2: 薬剤部にて持参薬の鑑別・重複投与の確認・錠数のカウント・代替薬の提案・電子カルテへの登録・再調剤を行う。
- 3: 電子カルテへの登録と再調剤の内容、錠数を紙媒体に記録し持参薬と共に各病棟へファイドバックする。

結果

持参薬管理システムの運用によりスムーズな情報の共有化・継続処方依頼日の明確化・内服薬自己管理状況の評価・重複投与（同種同効薬）の回避が可能となった。また、持参薬を飲み切る日の把握が可能なため速やかな継続処方を行う事が出来た。

考察

高齢化が進み入院患者1人が使用する薬の種類は増加傾向にある。更にジェネリック医薬品の普及により多種多様な持参薬の増加が予想され、持参薬管理業務への薬剤師の介入によるリスクマネジメント・経済効果に期待が高まっている。また、限られた時間・人員の中でより安全に持参薬管理業務を行なうための工夫が必要である事を感じた。

1)名寄市立総合病院 薬剤部

Department of Pharmacy, Nayoro City General Hospital

持参薬管理依頼書

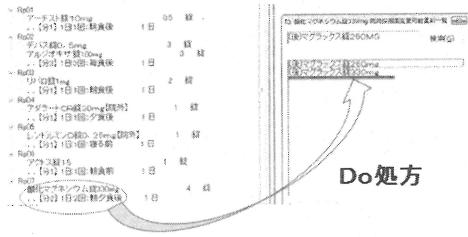
日付:

氏名:	様												
性別:	■ 女性												
生年月日:	年月日												
<input type="checkbox"/> フルネーム登録(市区町村欄)													
<input type="checkbox"/> 一包化(最大14種分) _____月_____日_____（　　）より開始													
別分包 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>医薬品名</td><td>箇条</td></tr> <tr><td>（　　）</td><td>1</td></tr> <tr><td>（　　）</td><td>2</td></tr> <tr><td>（　　）</td><td>3</td></tr> <tr><td>（　　）</td><td>4</td></tr> <tr><td>（　　）</td><td>5</td></tr> </table>		医薬品名	箇条	（　　）	1	（　　）	2	（　　）	3	（　　）	4	（　　）	5
医薬品名	箇条												
（　　）	1												
（　　）	2												
（　　）	3												
（　　）	4												
（　　）	5												
コメント													
※処方内容・医療機関名のわかる資料を必ず添付する事 >開始日時の記載が無い場合は 12:00～15:00受付→翌日より開始 12:00～15:00受付→翌日より開始													
施設印													

名古市立総合病院

図1

持参薬継続処方例



非採用医薬品のDo処方を行うと、
採用医薬品(同成分)が選択可能となる。

図2